



新型コロナウイルスワクチン接種関連情報



▲新型コロナウイルスワクチン接種についてのお知らせ

※新型コロナウイルスワクチン接種は強制ではありません。

●伊奈町ワクチン接種コールセンター ☎797-8100 (伊奈町中央5-179総合センター1階)
(電話・窓口受付：平日9時～17時、電話のみ受付：土曜日9時～13時、どちらも祝日除く)

令和5年秋開始接種が9月20日から始まります

対 生後6か月以上の初回接種を完了した方

ワクチンの種類▶オミクロン株XBB.1.5系統対応の1価ワクチン (予定)

対象者となる方へ、令和5年秋開始接種用の接種券を順次送付します。発送スケジュール、予約受付開始時期など、詳しく決まり次第町ホームページなどでお知らせします。令和5年春開始接種以前の接種券は使用できませんのでご注意ください。

	～令和5年5月7日	5月8日～9月19日	9月20日～
12歳以上の初回接種を完了している方 (追加接種)	令和4年秋開始接種 オミクロン株対応 2価ワクチン 1人1回	令和5年春開始接種 ・65歳以上の方 ・65歳未満で基礎疾患等を有する方 ・65歳未満で医療従事者等の方 オミクロン株対応2価ワクチン 1人1回 上記以外の方は接種対象外	令和5年秋開始接種 初回接種を完了したすべての方 オミクロン株XBB.1.5対応 1価ワクチンを使用予定。
5歳～11歳の初回接種を完了している方 (追加接種)	令和4年秋開始接種 オミクロン株対応 2価ワクチン 1人1回	令和5年春開始接種 基礎疾患等を有する方は追加で1回接種可能 9月19日まで接種可能	
生後6か月～4歳の初回接種を完了している方 (追加接種)		接種対象外	

新型コロナウイルスワクチン接種おまかせ予約を実施します(対象：65歳以上の方)

おまかせ予約は、65歳以上の接種を希望される方の予約を町が代わって行うものです。おまかせ予約を利用される場合には、日時・ワクチンの種類・接種医療機関の決定を町が行います。ご利用される方は、令和5年秋開始接種券と同封されているおまかせ予約申込はがきを町へご返送ください。

詳しくは、対象者にお送りするお知らせをご確認ください。

「おまかせ予約」の流れ

おまかせ予約申込はがきが届く (接種券と同封して送付します。)

おまかせ予約を利用する場合

申込期限までにおまかせ予約申込はがきを郵送する。

接種日や接種医療機関が記載された決定通知が届く。

決定通知に記載されている日時・接種医療機関で接種を受ける。

ご自身で予約をする場合

接種券を手元に準備する。

インターネット、コールセンターなどで予約する。

ご自身で予約した日時・接種医療機関で接種を受ける。

令和5年春開始接種および5歳～11歳の追加接種（令和4年秋開始接種） の実施期間が9月19日までとなりました

●令和5年春開始接種について

対 初回接種（1・2回目）を完了した方のうち、次の①～③のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の方
- ②5歳～64歳の方で、基礎疾患等を有する方
- ③医療機関や高齢者・障がい者等の施設で従事する方

※5月8日～9月19日までの間に、上記対象の方が1人1回接種できます。また、令和5年春開始接種券の使用期間については令和5年8月31日までと印字してありますが、実施期間の変更に伴い、令和5年9月19日まで使用できます。

●5歳～11歳の追加接種（令和4年秋開始接種）について

対 5歳～11歳の初回接種を完了した方のうち、オミクロン株対応2価ワクチン接種をお済みでない方

※基礎疾患等を有する方で5月7日までにオミクロン株対応2価ワクチンを接種済みの方は、最終接種から3か月以上あけて、令和5年春開始接種期間中にさらに1回追加で接種できます。

初回接種（生後6か月以上）について

初回接種（生後6か月以上）の実施期間は、令和6年3月31日までとなっています。9月20日以降、初回接種のワクチンもXBB対応ワクチンになる予定です。町内医療機関での接種開始時期など、詳しく決まり次第町ホームページなどでお知らせします。

なお、乳幼児用の初回接種券の発行を希望される方は申請が必要です。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

新型コロナワクチン接種の予約方法

- (1)インターネットでの予約（24時間受付）
- (2)電話での予約
平日：9時～17時 土曜日：9時～13時
☎797-8100
- (3)窓口での予約
平日のみ：9時～17時

予約に関する注意事項

- ※(2)(3)は町コールセンターで受け付けます。
- ※電話や窓口での予約は、混雑状況によりお待ちいただく場合があります。
- ※接種医療機関での予約受付は行っていません。

問 **新型コロナワクチンに関する厚生労働省電話相談窓口**
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター（多言語対応あり）
☎0120-761-770
（9時～21時、土日祝日可）

重い副反応などの症状が現れたら
埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口
☎0570-033-226
（24時間対応、土日祝日可）

ご存じですか？高齢者等見守りシールの 交付・GPS機器導入補助金

認知症などで行方不明になった場合、早期発見がとて重要です。町では、高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう取り組んでいます。

●高齢者等見守りシール交付事業

高齢者などの洋服や持ち物に貼ることができる、二次元コード付きのシール40枚を交付します。行方不明となった場合、発見者が洋服などに貼ってある二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると、インターネット上の伝言板が表示され、行方不明者のご家族などとやり取りができるようになります。併せて、家族などには瞬時にメールが送信されます。

伝言板のやり取りでは、個人情報を開示することなく、「発見～保護～家族への引き渡し」までを迅速に行えます。



▲発見者から見た流れを動画で紹介しています。

●高齢者等GPS機器導入補助金

認知症などで、外出の際に見守りが必要な高齢者などに対して購入するGPS機器について、初期導入経費やその手数料を補助します。

補助金額▶上限7,000円（1人1回限り）

問・図 申請方法や対象者など詳しくは、いきいき長寿課☎2126へ